

災害時における飲料水等の提供に関する協定書

平成 2 6 年 2 月

出 雲 市

ダイドードリンコ株式会社

災害時における飲料水等の提供に関する協定書

出雲市（以下「甲」という。）とダイードリンク株式会社（販売店：森田製菓株式会社）（以下「乙」という。）は、災害時において必要となる被災者等のための飲料の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定書は、風水害・地震・その他の災害が発生し、又は発生の恐れがあるとき（以下「災害時」という。）に、相互に協力して市民生活の早期安定を図るため、災害停電時飲料提供型自動販売機（以下「自販機」という。）内飲料水等の提供に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

（要請）

第2条 甲は、災害時に自販機内の飲料水等について必要があると認めたときは、乙に対して支援を要請するものとする。

2 甲は、この協定による要請を行なうときは、飲料水等提供要請書（様式第1号）をもって行なうものとする。ただし、緊急を要するときは、甲の判断で飲料水等の提供ができるものとし、後日速やかに文書を乙へ提出するものとする。

（協力の内容）

第3条 乙は前条の要請があった場合は、甲所有の施設または施設地内に設置している自販機の機内飲料水等を甲に無償提供するものとする。

2 無償提供は、水道施設が復旧又は市民に対する他の飲料水等の供給体制が確立され、市民生活に支障がないと甲が判断したときまでとする。

3 乙は、甲から要請があった場合には、乙の物流拠点の在庫飲料水等を救済物資として甲へ無償提供するものとする。ただし、道路不通等により支障が生じたときは、甲と乙協議のうえ供給対策を講ずるものとする。

4 上記内容を明確化するため、平時から相互の連絡体制及び飲料の供給等について情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

（鍵の管理）

第4条 自販機の鍵については、乙が甲に貸与し、甲が管理するものとし、第2条の規定に基づき、甲自ら開錠するものとする。ただし、状況に応じて、乙は甲の開錠を手伝うものとする。

（連絡窓口）

第5条 甲及び乙は、この協定に関する連絡窓口を、常に災害時緊急連絡体制表（第2号様式）により相互に明らかにしておくものとする。

(設置及び撤去)

第6条 自販機の設置箇所については、甲乙協議により決定し、別途覚書を取り交わすものとする。なお、設置場所を変更する場合は、同様に覚書により取り交わすものとする。また、設置及び撤去に係る経費は乙の負担とする。

(維持管理)

第7条 通常時における自販機の電気料及び維持管理に係るすべての経費は乙の負担とする。

(有効期間)

第8条 この協定の効力は、締結の日から3年経過した年度の3月31日までとする。

2 有効期間満了日の30日前までに、甲乙いずれかから文書による終了の意思表示がないときは、当該有効期間満了日の翌日から起算して1年延長するものとし、以後もまた同様とする。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年 2月25日

甲 島根県出雲市今市町70
出雲市

出雲市長

乙 大阪市平野区長吉長原東3丁目1番55号
ダイードリンコ株式会社

西日本第一営業部長

様式第1号（第2条関係）

平成 年 月 日

ダイドードリンコ株式会社 様

飲料水等提供要請書

「災害時における飲料水等の提供に関する協定書」第2条の規定に基づき、下記のとおり要請します。

記

| 提供場所 | 開錠予定時間 | 備考 |
|------|---------|----|
| | 月 日 時 分 | |

| 連絡先 | |
|-----|--|
| 担当 | |
| 電話 | |
| FAX | |

様式第2号（第5条関係）

平成 年 月 日

災害時緊急連絡体制表

甲：出雲市

| 順位 | 緊急連絡先 | | |
|----|-------|--|--|
| 1 | 電話 | | |
| | FAX | | |
| | メール | | |
| 2 | 電話 | | |
| | FAX | | |
| | メール | | |
| 3 | 電話 | | |
| | FAX | | |
| | メール | | |

甲：ダイドードリンコ株式会社（販売店：森田製菓株式会社）

| 順位 | 緊急連絡先 | | |
|----|-------|--|--|
| 1 | 電話 | | |
| | FAX | | |
| | メール | | |
| 2 | 電話 | | |
| | FAX | | |
| | メール | | |
| 3 | 電話 | | |
| | FAX | | |
| | メール | | |